

## 市民との意見交換会・報告書

開催地区：湊 地区	開催日時：令和5年5月8日（月） 18時30分 ～ 20時15分
担当班：第3班（出席議員）横山 淳、長郷潤一郎、高梨 浩、小畑 匠 /（班外）清川雅史（欠席議員）戸川稔朗	
開催場所：湊公民館	
参加人数：男性 14名、女性 1名、合計 15名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1. 意見交換の総括	
(1) 議会報告、市政全般についての総括	
① 2月定例会議について 意見なし	
② 所管事務調査報告について 意見なし	
③ 湊地区のまちづくりに向けた課題について	
・ 高校生の通学支援について、通学に必要なバス代金が高額なため、市として支援するような対策の必要性について意見があった。	
・ 水田活用の直接支払交付金の制度見直しについて、水稻不適合地においては今後交付金が支払われなくなる制度見直しは、耕作放棄地を増やすことになる。管理されない農地が増えることが想定されることから、市議会として今後の農業・農地のあり方などを含め、大きな視点で対応することを求められた。	

(2) 地区別テーマについての総括

① 地区別テーマ

湊地区の簡易水道について

② テーマ設定の理由、背景

湊地区の簡易水道問題については、平成25年に市議会として決議を採択し、市当局の対応を求めた。市は整備計画を策定し事業実施をしているところであるが、今年度の湊地区区長会において、簡易水道問題を継続して地域課題としていることから、改めて市議会として意見聴取を行い、地域課題の解決に資することを目的として意見交換会のテーマとした。

③ 主な地域課題

地区ごとの簡易水道となっていることから、地区ごとに簡易水道に関する問題が相違しており、その問題解決のために地区ごとに苦慮しながら対応している実情が把握できた。

湊地区における水問題については、湊地区全体の問題でありながら、水源や施設のあり方など集落を超えた議論となっていない。

今後の対応策としては、一定程度の範囲において水源や簡易水道施設の統合などを検討することなど、湊地区における議論のコーディネートにより、湊地区市民が求める「人口減少が進行する状況下における水道施設のあり方」などの市民と一体となった課題解決に向けた議論展開の取り組みが必要である。

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項  
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>稲作に対する直接支払制度は大切である。しかし、強清水はソバ畑ばかりであり、水稻の耕作放棄地となるため制度による収入とはならない。今後の農業・農地のあり方を考えた時に、水稻だけでなく、大きい視点で農業所得向上が図られるよう対応をしていただきたい。</p>	<p>稲作に対する直接支払制度の見直しについては、今後も更に産業経済委員会として真剣に議論していきたい。</p>	○	①		農業
<p>未対応の道路整備については、いつになったら対応してくれるのか。</p>	<p>当局は、優先度の高い案件から予算化している。議会としても優先度の考え方などについて質疑しながら予算案を審議している。</p>	○	①		道路
<p>経沢地区の道路(I-24号線)について、前回の意見交換会の回答について説明願う。</p>	<p>その路線の整備については、過去に議会に陳情を提出いただいた経過がある。現地の山林を縦断する計画地区の調査を行った結果、幹線道路として整備することは困難と判断し、林道整備などにより経沢地区から高坂地区への道路網整備が望ましいのではないかという判断を議会として行った経過がある</p>	○			道路
<p>湊地区は湊バスで自宅から国道沿いまでの送迎は援助してやっているが、街中に行くにはどうしてもバス料金が高くなってしまう。高坂から若松の高校に行くまでにはバス定期代金が年間20万円程度かかる。鶴岡市のような助成制度はできないものか</p>	<p>市の施策として、長距離・遠距離通学においてスクールバスやコミュニティバスを使えないか当局に対して研究をするよう議会側から提案している。免許返納された高齢者の方々に対しては、市と民間事業者と商工会議所が関係していますが、公共交通機関を利用した場合には助成する規定がある。議会としても引き続き調査・研究を進める。</p>	○	①		交通

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項  
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
高坂から学鳳までで、バスの年間定期券代金が20万円ほどかかる。3年間で60万円で、2人目になるとさらに60万円かかり、2人の子を若松の高校に通わせると通学費用だけで120万円かかる。これは、非常に大きな負担となっている。同じ会津若松市民として通学費用が高すぎるのではないか。この20万円は最初の4月に支払わなければならない。	市全体としての問題としてとらえる必要もあると思うので、調べて後ほど回答いたします。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P9に記載)	交通
湊小学校、中学校を義務教育学校化ということで進めている。議会としての考えをお聞きしたい。	湊小学校・中学校の義務教育学校化について、教育委員会から議会に対する説明はまだありません。教育委員会に今現在どんどこまで進んでいるのかを議会として把握し対応していきたい。	○	①		学校教育
赤井地区のごみ集積所は以前2か所だったが、現在は1か所になっている。そのために、高齢者がごみ出しに苦労している。高齢者が集積所までごみを持って行くのが大変だという状況から、集積場所を増やすことはできないものか、または、家の前の道路に置いておけば収集してもらえるような対応はできないものか。	集積所が減ることによって大きな負担を強いられるようなことは問題である。実態を調査して対応させていただく。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P10に記載)	環境
村内でそんなに雪が積もっていないのに除雪車が出動して騒音の苦情がでている。吹き溜まりなどへの対応をしているのだと思うが、どうしたらよいか。	一番身近な地区の人から、問題が発生している時点で道路課へ情報を伝えてもらうのが、状況把握を含めて最も早い解決策となることから、道路課に連絡していただきたい。	○	①		雪害対策

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項  
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
防雪柵の設置・撤去について、地区で請け負っていたが、高齢化によりなかなか対応が難しくなっている。	高齢化によって請負が困難な地域が多くなっていることは把握している。防雪柵は地区にとってなくてはならない施設なので、民間委託も含めて設置・撤去の対応を図るよう議会側からも引き続き求めていく。	○	①		雪害対策
水源の背あぶり山で風力発電が予定されているが、地元では反対しているので議会としても地元の意見を反映してほしい。	風力発電については、市としても水源や騒音や住民の生活や健康に影響が及ぶことのないようにと言っている。私たち議会においても、一般質問などで取り上げられている。また、先日東山地区の市民の方々からも反対の声があったことから皆さんの意見を聞いてきた。ただ、議会として民間会社の運営について介入することはできないので、県や市の取り組みについてしっかりと皆さんの声をもとに意見を述べていく。	○	①		環境

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊地区の簡易水道について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
	<p>(議会からの課題提起)                      湊地区の簡易水道問題については、平成25年に市議会として決議を採択し、市当局の対応を求めた。市は整備計画を策定し事業実施をしているところであるが、今年の湊地区区長会において、簡易水道問題を継続して地域課題としていることから、改めて市議会として意見聴取を行い、地域課題の解決に資することを目的として意見交換会のテーマとした。</p>	○	①	
<p>笹山地区において配管は全部新しくしたので漏水はない。過去に何本かの井戸を掘ったが水質や水量に問題があり、昨年のお盆前に5mほどの井戸を掘って、やっと水質・水量が満たされる状態となり、集落内で水は間に合っている状況になった。しかし、6軒くらいは、まだ各井戸を使っている。水道が断水したときに井戸を使わなくてはならなくなり、その井戸を使っていないと万が一の時に使えなくなる。両方にお金を使わなくてはならない。水道には水道料金。井地には電気代、除雪機代、塩素代などがかかっている。今の簡易水道料金は上水道料金に比べて安い。将来的には今維持している水道について、軒数が減ってくることから1軒の負担額は増えてくることが予想される。</p>	<p>(種々地域の意見を伺い、最後にまとめて回答した)                      今日答えを出せるところではないが、議会としてこの水問題について分野別意見交換会を開催するなどをして、今後も引き続き皆さんと今後の方向性を出す議論をしていきたい。</p>	○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊地区の簡易水道について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
上馬渡地区の水道は昭和30年代のもので、配管が老朽化している。漏水したりしているが、その都度直している。市に移管したいが老朽化したままでは難しいと言われている。しかし、何とか早く市で管理できるようにしてほしい。		○	①	
うちの地区は南北に長く管理する延長が長い。何十年も町内会の引継ぎ事項として簡易水道を市に移管したいとなっているが、配管などの施設を整備しないと移管できない状況となっている。一番困ったのは、昨年8月に国道294号を横断する配管（石綿管）が破損し漏水した。水道を直すのに70万円、道路舗装復旧に150万円かかった。施設が古いため、今後このような事案がぞくぞく発生することと思う。財政的に持たなくなっている。7年、8年かかっても良いので、新しい配管を敷設できるような市の対応をお願いしたい。		○	①	
簡易水道の移管について、市も段取りをしていると思うが、具体的な内容が見えない。議会には情報提供などはあるのか。		○	①	

○ 地区別テーマでの意見交換について → 湊地区の簡易水道について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容	処理状況		
		分類	番号	対応
<p>穴切、小坂、廻戸地区の簡易水道では、赤水が酷くて1か月から2か月に一度掃除しないと水道が使えないという状況です。赤井地区の簡易水道の水をもらえないかという情報があるが、市は簡易水道組合は独立しているので、赤井地区から廻戸地区へ新たな水道管を敷設することはできないと言っている。赤井地区としては水を廻戸地区へ出してもいいと思っている。</p>		○	①	
<p>廻戸地区の井戸が赤水なのは、市の工事が失敗だったということではないか。不良工事なのだから市は再度井戸を掘る工事をやり直さなければならぬのではないか。湊地区の簡易水道問題を解決するには3つの問題がある。1つ目は、簡易水道をこれまでのようにして使うのか。2つ目は、湊地区の簡易水道を1つにして湊地区で管理するのか。3つめは、湊地区に上水道を敷設するのか。湊地区でなんの合意もなされていない。湊地区でみんなが集まって話し合いをしなければ何の解決策も見い出せない。</p>		○	①	



## 市民との意見交換会・事後処理報告書

湊 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. ごみ集積所の設置について (P 4)</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 赤井地区のごみ集積所は以前2カ所だったが、現在は1か所になっている。そのために、高齢者がごみ出しに苦勞している。高齢者が集積所までごみを持って行くのが大変だという状況から、集積場所を増やすことはできないものか、または、家の前の道路に置いておけば収集してもらえるような対応はできないものか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> ○これまでの経過 市から集積所設置個所を減らしてほしいという対応はしていない。経過の詳細は不明だが、市の対応としては、各地区との協議によりごみ集積所設置を行っている現状を確認した。 ○今後の対応 赤井地区において町内で管理するごみ集積所をどのように設置・配置するのか町内で協議を進めてもらい、市と調整してもらうこととする。</p>	

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

湊 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. 高校生の通学バス代金補助等の通学支援について (P 4)</p>	<p><b>【市民からの要望・質問】</b> 高坂から学鳳までで、バスの年間定期券代金が20万円ほどかかる。3年間で60万円で、二人目になるとさらに60万円かかり、二人の子を若松の高校に通わせると通学費用だけで120万円かかる。これは、非常に大きな負担となっている。同じ会津若松市民として通学費用が高すぎるのではないか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b> ○これまでの経過 市では小中学生に対する通学支援制度はあるが、高校生にはこの制度が適用されない現状である。現在高校生の通学支援制度について市としての支援措置はない。</p> <p>○今後の対応 この問題については、全市的に何かしらの支援制度が必要であろうと認識している。市議会全体として認識し、対応を図るための議論を進め、市に対応を求めている。</p> <p>(市：企画政策部の見解) この問題については、研究・検討していく課題のひとつと認識している。</p>	